

令和2年度 事業報告

自 令和2年4月1日

至 令和3年3月31日

I. 概 況

公益社団法人糸魚川法人会としてスタートし8年目となった令和2年度は、新型コロナウイルスの感染が全国、世界の人々に拡散し、長期化する中で、社会・経済活動に大きな影響を生じました。当法人会は、感染予防に係る種々の制約の中で、公益社団法人であることを自覚し、公益的な活動の展開により、広く社会に貢献できるよう、引き続き税知識の普及、納税意識の高揚に努め、税制・税務に関する提言を行い、もって適正・公平な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与するとともに、地域企業と地域社会の健全な発展に貢献することを目的とした事業に取り組んできました。

また、これらの事業活動を一層充実したものとするためにも組織基盤の充実・強化が必要であることから、引きつづき会員増強に努めるとともに、会員相互の親睦と交流を一層深めてきました。

主な事業活動のうち、公益関係では、税を巡る諸環境の整備・改善等を図るための事業として、税に関する研修会・セミナー等の事業、租税教育事業、税の広報活動、税の調査研究（支援を含む）及び税制提言など法人会の基本的な活動目的である税に関する事業に取り組みました。税に関する絵はがきコンクールでは、平成29年度から引き続いて優秀作品の表彰に取り組みました。

また、地域の経済社会環境の整備・改善等を図るための事業では、公益事業としてコロナ禍の状況で可能な範囲でセミナー等を開催し、会員以外の参加にも努めるとともに、当法人会の特色ある事業として、糸魚川翡翠ジュエリー・アクセサリデザイン画コンテストにも取り組みました。この他にも、新型コロナウイルスの感染予防に活用する非接触式体温計を市内の小中学校へ寄贈、会員及び一般家庭で不要になったタオル等を回収し、老人福祉施設等で活用してもらう活動や地域の公共の場等の草刈り、美化活動にも取り組みました。

共益関係では、組織の強化充実・会員支援のための研修・親睦・交流等及び福利厚生に資する事業として、会員増強への取り組みや研修旅行の実施、親睦を図るための賀詞交換会を実施するほか、青年部会・女性部会における部員相互の親睦・交流を図る事業を実施し、有意義な交流が行われました。

会員のための福利厚生に関する事業として、福利厚生制度の円滑な運営と財政基盤の安定化を図るため、提携保険会社との連携強化に取り組むとともに、PET/CT検査、がんドック検診などの奨励や健康増進ゴルフ大会を開催しました。

全国及び県の法人会連合会や友誼団体等及び諸官庁との連携を図る事業・管理関係では、公益法人制度改革を踏まえ、公益法人としてのコンプライアンスの強化や諸会議、法人会活動体制の強化に努めたほか、異業種交流の一環として、会員以外との情報交換や相互の親睦を図る場の設定にも努めました。

Ⅱ. 公益関係

1. 税を巡る諸環境の整備・改善事業

(1) 税に関する研修・セミナー事業

①税務研修会

(第1回)

期 日 令和2年8月4日
会 場 ヒスイ王国館
講 師 糸魚川税務署 上席国税調査官 山口裕幸氏
テーマ 令和2年度税制改正
および法人会が推薦する自主点検チェックシートの活用について
参加者 24名

(第2回)

期 日 令和2年10月7日
会 場 ヒスイ王国館
講 師 新潟県上越地域振興局県税部 課税課長 若井令子氏・
同課主査 丸山恵子氏
糸魚川市市民部市民課 固定資産税係長 宝剣裕二氏
テーマ 地方税（県税・市税）の概要と企業向け優遇税制について
参加者 26人

(第3回)

期 日 令和2年11月5日
会 場 ヒスイ王国館
講 師 税理士 湯尾厚子氏
テーマ 令和2年分年末調整のポイント
～本年から適用される変更点を中心に～
参加者 51人

(第4回)

期 日 令和2年12月9日
会 場 ヒスイ王国館
講 師 糸魚川税務署長 田邊尚登氏
テーマ 税に関する最近の情報等について
参加者 14人

(第5回)

期 日 令和3年3月25日
会 場 ヒスイ王国館
講 師 糸魚川税務署 上席国税調査官 山口裕幸氏
テーマ 消費税のインボイス制度について
参加者 34人

②税の勉強会

(第1回) 女性部会

期 日 令和2年4月9日
会 場 膳処くろひめ
講 師 糸魚川税務署長 永田正喜氏

テーマ 糸魚川税務署の誕生まで
～国税徴収機構から見る近代日本の幕開け～

参加者 12名

(第2回) 女性部会

期 日 令和2年11月12日

会 場 膳処くろひめ

講 師 糸魚川税務署長 田邊 尚登氏

テーマ・内容 映画「マルサの女」になぞらえた査察事件と
税務署幹部職員との懇談会

参加者 8人

③インターネットセミナーの提供

平成25年度の公益法人移行とともに新しい研修機会の提供として、当法人会ホームページ上からネット配信されるセミナーは、24時間いつでも無料でご覧いただけます。

このセミナーの内容は、税務・経営・労務・健康等のタイトルで経営者が知っておくべき多彩な内容と講師陣を揃え、経営者の自己啓発はもとより、社員教育にも活用いただいております。

[月別利用状況]

(月)	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
アクセス数	877	634	380	556	561	395	627	553	484	543	444	490
ログイン数	109	83	56	49	64	57	67	81	62	58	59	60

年間合計 アクセス数 6,544件 ログイン数 805件

(2) 租税教育活動

①租税教室(青年部会)

実施学校数9校 受講生徒数280名

(内訳)

期 日	会 場	対 象 者	講 師
6月8日	大和川小学校	6年生33名	1名
6月9日	糸魚川東小学校	6年生55名	1名
6月11日	下早川小学校	6年生14名	1名
6月12日	青海小学校	6年生20名	1名
6月12日	大野小学校	6年生14名	1名
6月16日	根知小学校	5・6年生10名	1名
6月18日	中能生小学校	5・6年生16名	1名
6月24日	田沢小学校	6年生40名	2名
7月17日	糸魚川小学校	6年生78名	3名

(受講・非受講を問わず、市内の小学6年生全員に、税の啓発用マンガ本「クイズだぜい!」・けんたグッズを配布しました。)

②租税教室講師養成研修会(青年部会)

日 時 令和3年3月22日

会 場 ヒスイ王国館
講 師 松尾 泰一 氏 (青年部会 理事)
参加者 16名

③税を考える週間 (11月11日～17日)における街頭広報活動 (女性部会)

* 新型コロナウイルスの影響により中止した。

④税に関する絵はがき募集 (女性部会)

募集学校生徒数 310名 応募数 217枚 応募率 70.0%

(内訳) 能生小学校 6年生 30名中 28名
中能生小学校 5・6年生 16名中 0名
下早川小学校 6年生 14名中 0名
大野小学校 6年生 14名中 14名
根知小学校 5・6年生 10名中 0名
田沢小学校 6年生 40名中 40名
糸魚川東小学校 6年生 55名中 53名
大和川小学校 6年生 33名中 32名
糸魚川小学校 6年生 78名中 30名
青海小学校 6年生 20名中 20名

⑤「税に関する絵はがき」展示 その1 (女性部会)

期 間 令和2年11月11日～17日

展示会場 糸魚川信用組合本店、同本町支店、同青海支店、
同能生支店、同梶屋敷支店、

展示枚数 本店 53枚 (糸魚川東小 53枚、他写真2枚)

本町支店 44枚 (糸魚川小 30枚、大野小 14枚、

他写真2枚)

青海支店 60枚 (田沢小 40枚、青海小 20枚、他写真2枚)

能生支店 28枚 (能生小 28枚、他写真2枚)

梶屋敷支店 32枚 (大和川小 32枚、他写真2枚)

「税に関する絵はがき」展示 その2 (女性部会)

期 間 令和3年2月15日～4月15日

(新型コロナウイルスの影響により確定申告期間延長)

展示会場 糸魚川税務署

展示内容 令和2年度の全応募作品

「税に関する絵はがき」展示 その3 (女性部会)

期 間 令和3年2月15日～3月12日

展示会場 糸魚川駅 ジオパル

展示内容 平成29年度～令和2年度までの入賞作品 12点

(3) 税の広報活動

①糸魚川法人会「会報」及び全法連機関紙「ほうじん」の配布

税、経営等に関する最新の情報を提供するため、会報「いとにし」を年2回(7月と1月)、全法連会報「ほうじん」年4回(季刊発行)、県法連会報を会員

及び一般向け(市役所等に配置)に無料で配布しました。

②ホームページによる税の広報

税制改正の確定時に速報版を掲載
各種研修会を掲載し、一般市民にも参加の案内

③税に関する資料配布

税制改正のあらまし
会社の決算・申告の実務
源泉所得税 実務のポイント
会社取引をめぐる税務 Q&A

(4) 企業の税務コンプライアンスの向上

企業の内部統制の強化や経理水準の向上は、企業の成長や税務リスクの軽減のために重要です。法人会では国税庁・日税連・全法連の3者で作成したツール(自主点検チェックシート・ガイドブック)を活用し、企業の税務コンプライアンス向上に積極的に取り組みました。具体的には、各種研修会やホームページでのツールの紹介を行いました。

2. 税制提言活動

(1) 税制改正に関する提言の概要

本年度も、今後の税・財政改革のあり方を中心として、財政健全化に向けた社会保障と税の一体改革、国・地方を通じて徹底した行財政改革の推進、及び経済活性化と中小企業対策に関して中小企業の活性化に資する税制措置などの意見を踏まえ県法連で提言要望を取りまとめました。

また、「税制改正に関するアンケート調査」の実施結果もあわせて全法連へ提出しました。

新潟県法連がまとめた要望事項は、「資料1」の通り(P18)

(2) 要望実現のための陳情活動の展開

期 日	令和2年11月10日
要望先	糸魚川市長ならびに糸魚川市議会議長
内 容	令和3年度税制改正に関する提言

(3) 法人会の税制改正要望の主な実現事項(全法連)

法人会が要望した項目のうち改正が行われたものは、「資料2」の通り(P23)

3. 地域の経済社会環境の整備・改善等を図るための事業

(1) 経営支援に関する研修会

①経営セミナー(青海支部主催)

期 日	令和2年11月25日
会 場	糸魚川市清掃センター
講 師	糸魚川市市民部環境生活課長 高野 一夫氏 ほか2名

研修内容 糸魚川市のごみ処理について、新設清掃センターの視察
参加者 17名

②経営セミナー（糸魚川支部主催）

期 日 令和2年11月26日
会 場 ホテル國富アネックス
講 師 (株)イールー 代表取締役 伊藤 薫 氏
テーマ 糸魚川の魅力を活かした関係人口との協業の取り組み
参加者 30名

③次世代ビジネスリーダー育成事業（主催：糸魚川経済団体連絡協議会

共催：糸魚川法人会、糸魚川ものづくりネットワーク）

期 日 令和2年12月17日～18日、
令和3年1月19日～20日 全4日間
＜中小企業大学のサテライトゼミとして糸魚川で開催＞
会 場 ヒスイ王国館
講 師 溝井伸彰氏（(株)溝井&パートナー経営コンサルティング事務所）
参加者 12人（内 法人会会員10人）

(2) 地域社会貢献活動

①特別講演会

* 親会及び青海、糸魚川、能生の各支部主催の公開講演会は新型コロナウイルスの影響により中止した。

②市内小中学校への寄贈（糸魚川、青海、能生の3支部合同）

期 日 令和2年9月15日
会 場 糸魚川市役所 教育委員会事務局
寄贈先 市内の小中学校・特別支援学校
内 容 新型コロナウイルス感染予防に役立つ非接触式体温計20台

③地域美化活動（青海支部主催）

期 日 令和2年9月24日
場 所 親不知レンガトンネル周辺及び親不知コミュニティロード
内 容 ゴミ拾い・草刈り等の環境美化活動
参加者 26名

④公開講演会（能生支部主催・一般公開）

期 日 令和2年11月27日
会 場 能生商工会館
講 師 日本政策金融公庫 高田支店長 筒井 康隆 氏
演 題 最近の経済状況について
参加者 16名（内一般5名）

⑤第14回糸魚川翡翠ジュエリー・アクセサリデザイン画コンテスト
（募集等）

期 間 令和2年9月1日～11月30日
 応募者 271名（昨年209名・一昨年190名）
 作品数 356点（昨年237点・一昨年223点）
 部門別 自由デザイン部門242点 製品化デザイン部門114点
 （表彰式）
 期 日 令和3年1月20日
 会 場 ヒスイ王国館
 受 賞 ◆グランプリ・・・・・・・・濱野みずほ氏（千葉県）
 ◆準グランプリ・・・・・・・・中野太超氏（神奈川県）
 ◆製品化デザイン賞・・・・堤美紀氏（東京都）
 ◆糸魚川ヒスイ商組合賞・・真島祐里氏（神奈川県）
 ◆糸魚川ヒスイ商組合賞・・青山陽奈里氏（東京都）
 ◆審査員特別賞・・・・・・・・劉嘉英氏（東京都）
 ◆法人会会長特別賞・・・・吉川真梨花さん（千葉県）
 ◆法人会会長特別賞・・・・大倉千宙さん（東京都）
 参加者 60名（内一般11名）

◎糸魚川翡翠デザイン画コンテスト入賞作品の展示（協力:糸魚川市教育委員会）

期 日 7月15日～9月30日
 会 場 糸魚川市フォッサマグナミュージアム
 内 容 第6回～12回の製品化デザイン賞入賞作品の試作品7点の展示
 来場者 約20,000人（期間中の入館者）

⑥タオル等の寄贈

期 日 令和3年2月16日・22日
 寄贈先 社会福祉法人ひすい福祉会「クレイドル焼山」・「ふくがくちの里」
 社会福祉法人奴奈川福祉会「みやまの里」・社会福祉法人能生名立
 福祉会「おおさわの里」・社会福祉法人玉成会「じょんのび」の
 5施設
 内 容 タオル200枚・ひざ掛け3枚等、新型コロナウイルス感染予防の
 手洗い消毒泡石鹸75本・消毒剤60本

Ⅲ. 共益関係

1. 会員支援のための親睦・交流及び福利厚生に資する事業

(1) 組織の強化・充実

所管法人数	R2.3月末	R3.3月末	増減数	加入率%
710社	366社 (正会員356社) (系列会社10社)	365社 (正会員353社) (系列会社12社)	-1社 (正会員-3社) (系列会社+2社)	51.4%
	(賛助会員2社)	(賛助会員3社)	(賛助会員+1社)	

(2) 広報活動

①会報誌の発行・ホームページでの情報提供

会報「いとにし」の第80号、第81号をそれぞれ7月末、1月末に各500部発行し、全会員及び税務署等の関係機関に配布した。また、会報を市役所ロビー等に備えおくとともに、ホームページで当法人会の事業活動を広報し、一般市民への啓発周知に努めた。

(3) 会員交流事業

①健康増進ゴルフ大会（奴奈川経済懇話会と共催）

期 日 令和2年9月13日
場 所 糸魚川カントリークラブ
表彰式 新型コロナウイルスの影響により省略
参加者 51名

②視察研修旅行

期 日 令和2年10月30日～31日
研修先 高田世界館（上越市）、(株)このみの本社ほか（妙高市）、
ロッテアライリゾート（妙高市）の視察研修及び
JR 東日本企画列車「リゾートビューふるさと」の乗車体験
参加者 15人

③新年賀詞交換会

期 日 令和3年1月20日
会 場 ヒスイ王国館
参加者 60名

(4) 福利厚生事業

①救急救命講習会

期 日 令和2年7月21日
会 場 糸魚川市防災センター
内 容 ①心肺蘇生法とAEDの操作方法について
②応急手当の仕方について
参加者 17名

②福利厚生制度推進連絡協議会

期 日 令和2年9月17日
会 場 ヒスイ王国館
出席者 24名（保険会社・事務局含む）

③がん検診「PET/CT検診」

検診先 長野県厚生連 長野PET・CT画像診断センター
受診者 3名

④保険三社の加入状況

R3. 3月現在	経営者大型保障制度	ビジネスガード	がん保険制度
会員加入率	22.0%	9.24%	19.5%
加入企業数	81社	34社	71社

(5) 青年部会・女性部会活動

①青年部会活動

令和2年 9月11日	納涼会
10月24日	親睦ゴルフ大会
11月14日～15日	研修旅行（JR東日本「越乃Shu*Kura」 乗車体験と新潟市周辺散策）
令和3年 3月22日	租税教室講師養成研修会

②女性部会活動

令和2年 4月9日	税に関する講話
8月25日	研修会
10月22日	研修旅行（笹倉温泉日帰り） 講話テーマ：法人会福利厚生制度について
11月12日	税務署長との懇談会
令和3年 3月22日	研修会（インターネットセミナー 「働く女性のための『食と健康と美』」の視聴）

IV. 管理関係

1. 事務運営体制の確立

新型コロナウイルスの影響を大きく受けましたが、公益法人としての役割を踏まえ、公益事業の充実を図るとともに、法令に基づく適正な情報開示に努めました。さらに広報紙「いとにし」とホームページ等を活用した情報の発信、市やマスコミの協力を得るなどにより当会の活動のPRを図りました。

2. 諸会議等の開催状況

(1) 通常総会

期 日	令和2年5月21日
会 場	ヒスイ王国館
議 事	
決議事項	第1号議案 平成31年度収支決算報告承認の件
報告事項	理事会承認事項 平成31年度事業報告 令和2年度事業計画 令和2年度収支予算 その他
出席者	238名（内 議決権行使書面提出者197名）

(2) 理事会

(第1回)

期 日 令和2年4月27日

会 場 ヒスイ王国館

議 題

承認事項 ①平成31年度事業報告承認の件について
②平成31年度収支決算承認の件について

報告事項 ①その他

出席者 16名(監事2名含む)

(第2回)

期 日 令和2年9月17日

会 場 ヒスイ王国館

議 題

承認事項 ①上部団体等表彰候補の推薦(案)について

報告事項 ①今年度の事業報告および今後の事業予定について
②会員増強運動月間指針(案)について
③4～8月までの会員異動について
④その他

出席者 12名(監事2名含む)

(第3回)

期 日 令和3年3月18日

会 場 ヒスイ王国館

議 題

決議事項 ①令和3年度事業計画(案)について
②令和3年度収支予算(案)について
③総会の日時および場所等の決定について

承認事項 ①委員会別事業予算(案)について
②支部活動費配分(案)、
青年部会・女性部会活動費交付金(案)について
③規則等の改正(案)について

報告事項 ①職務執行状況の報告について
②全法連および県法連表彰候補者について
③会員の異動について
④今後の日程について
⑤その他

出席者 14名(監事1名含む)

(3) 正副会長会

(第1回)

期 日 令和2年4月27日

会 場 ヒスイ王国館

議 題

承認事項 ①平成31年度事業報告承認の件について
②平成31年度収支決算承認の件について

報告事項 ①その他

出席者 4名
(第2回)
期 日 令和3年3月18日
会 場 ヒスイ王国館
議 題
決議事項 ①令和3年度事業計画(案)について
②令和3年度収支予算(案)について
③総会の日時および場所等の決定について
承認事項 ①委員会別事業予算(案)について
②支部活動費配分(案)、
青年部会・女性部会活動費交付金(案)について
③規則等の改正(案)について
報告事項 ①職務執行状況の報告について
②全法連および県法連表彰候補者について
③会員の異動について
④今後の日程について
⑤その他
出席者 4名

(4) 監査会

期 日 令和2年4月16日
会 場 法人会事務所
出席者 2名

(5) 総務委員会

(第1回)

期 日 令和2年12月7日
会 場 糸魚川商工会議所
議 題 ①次年度の役員改選に係る選考方法について
②新年賀詞交換会の開催について
③その他
出席者 5名(他担当副会長)

(6) 組織委員会

(第1回)

期 日 令和2年10月21日
会 場 糸魚川商工会議所
議 題 ①会員増強の取組について
(会員区分(賛助会員及び系列会社)の取扱いについて)
②新規入会勧誘について
出席者 3名

(7) 事業委員会

(第1回)

期 日 令和2年6月23日

会 場 糸魚川商工会議所
議 題 ①第 14 回糸魚川翡翠デザイン画コンテストについて
②今後の糸魚川翡翠デザイン画コンテストのあり方について
③今年度の事業について
出席者 6 名（他担当副会長）

(第 2 回)

期 日 令和 3 年 2 月 1 0 日

会 場 糸魚川商工会議所

議 題 ①今年度の事業報告・決算見込み
及び第 14 回糸魚川翡翠デザイン画コンテストの集約結果報告
②タオル等及び新型コロナウイルス対策用手指消毒剤等の
社会福祉施設への寄贈について
③令和 3 年度事業計画・予算について
④次年度総会の特別講演会について

出席者 5 名

(8) 税制・研修委員会

(第 1 回)

期 日 令和 2 年 8 月 1 8 日

会 場 糸魚川商工会議所

議 題 ①税務研修会の年間計画について
②次世代ビジネスリーダー育成研修について
(糸魚川経済団体連絡協議会などと共催)
③研修旅行について
④その他

出席者 4 名（他担当副会長）

(第 2 回)

期 日 令和 3 年 3 月 9 日

会 場 糸魚川商工会議所

議 題 ①令和 2 年度の事業報告・決算見込みについて
②令和 3 年度の事業計画案・予算案について
③その他

出席者 4 名

(9) 厚生委員会

(第 1 回)

期 日 令和 2 年 8 月 2 5 日

会 場 糸魚川商工会議所

議 題 ①年間事業について
②今後の事業について
③その他

出席者 7 名

(第 2 回)

期 日 令和 2 年 1 2 月 2 日

会 場 糸魚川商工会議所

議 題 ①会員向け健康に関するセミナーの計画内容について
②その他
出席者 6名（他担当副会長）

(10) 糸魚川支部

令和2年4月3日	監査会
4月21日	通常総会
8月21日	第1回役員会
令和3年2月17日	第2回役員会

(11) 青海支部

令和2年4月1日	監査会
4月16日	通常総会
9月1日	第1回役員会
令和3年3月2日	第2回役員会

(12) 能生支部

令和2年4月7日	監査会
5月11日	通常総会
9月25日	第1回役員会
令和3年3月23日	第2回役員会

(13) 青年部会

令和2年4月8日	監査会
5月13日	定時総会
7月7日	第1回正副部会長会議 青年部会・女性部会創立30周年事業 第4回実行委員会
9月2日	第2回正副部長会議
9月28日	第1回理事会
令和3年3月1日	第2回理事会

(14) 女性部会

令和2年4月6日	監査会
4月9日	定時総会
7月7日	第1回正副部会長会議 青年部会・女性部会創立30周年事業 第4回実行委員会
9月11日	第2回正副部会長会議
9月23日	第1回理事会
令和3年3月12日	第2回理事会

V. 県連・局連・全法連ほか

糸魚川市租税教育推進協議会定期総会

- * 新型コロナウイルスの感染拡大予防のため開催を省略し、書面による議決となった。

県法連総務委員会

- * 新型コロナウイルスの感染拡大予防のため開催を省略し、書面による議決となった。

県法連理事会

- * 新型コロナウイルスの感染拡大予防のため開催を省略し、書面による議決となった。

県法連通常総会 <委任状を提出し、欠席>

期 日 令和2年6月10日
会 場 ホテルイタリア軒 (新潟市)
出席者 -----

糸魚川税務関係団体協議会定時総会

- * 新型コロナウイルスの感染拡大予防のため開催を省略し、書面による議決となった。

県法連青年部会連絡協議会正副会長会議

期 日 令和2年7月3日
会 場 にいがた法人会館
出席者 1名

県法連女性部会連絡協議会正副会長会議

期 日 令和2年7月9日
会 場 にいがた法人会館
出席者 1名

県法連ブロック別厚生委員会・大型保障制度特別推進会議

(柏崎・十日町・高田・糸魚川の4法人会を対象)

期 日 令和2年8月7日
会 場 ホテル ハイマート (上越市)
出席者 3名

局連通常役員総会

- * 新型コロナウイルスの感染拡大予防のため開催を省略し、書面による議決となった。

全国女性フォーラム新潟大会 (2021年4月15日開催予定) 第10回実行委員会

期 日 令和2年9月10日 <欠席>
会 場 にいがた法人会館

糸魚川市税務関係団体協議会役員会

期 日 令和2年9月17日
会 場 ヒスイ王国館
出席者 1名

公益法人に対する新潟県の立ち入り検査

期 日 令和2年9月30日
会 場 糸魚川商工会議所・法人会事務室
出席者 2名

法連理事会・福利厚生制度推進連絡協議会

期 日 令和2年10月1日
会 場 ホテルイタリア軒（新潟市）
出席者 2名

全国女性フォーラム新潟大会（2021年4月15日開催予定）第11回実行委員会

期 日 令和2年10月14日
会 場 にいがた法人会館
出席者 1名

県法連事務局会議・研修会

期 日 令和2年10月27日
会 場 新潟グランドホテル
出席者 2名

県法連青年部会連絡協議会正副会長会議

期 日 令和2年11月6日
会 場 にいがた法人会館
出席者 1名

全国女性フォーラム新潟大会（2021年4月15日開催予定）第12回実行委員会

期 日 令和2年11月25日
会 場 にいがた法人会館
出席者 1名

局法連事務局研修会（Web会議）

期 日 令和2年12月1日
会 場 埼玉県法連事務局

県法連事務局長会議

期 日 令和2年12月18日
会 場 ANAクラウンプラザホテル新潟
出席者 1名

県法連総務委員会<欠席>

期 日 令和3年2月3日
会 場 ANAクラウンプラザホテル新潟

県法連理事会・関東信越国税局幹部との協議会

期 日 令和3年2月8日
会 場 ANAクラウンプラザホテル新潟
出席者 1名

AIG「事業継続力強化計画」認定制度に関する事務局セミナー（Web会議）

期 日 令和3年2月15日
会 場 AIG戦略推進部、新潟県法連事務局

全法連事務局研修会（Web会議）

期 日 令和3年3月5日
会 場 全法連事務局

全国女性フォーラム新潟大会（2021年11月16日に開催延期）

第13回実行委員会

期 日 令和3年3月16日
会 場 にいがた法人会館
出席者 1名

- ◇県法連青年部会連絡協議会合同セミナー 佐渡
(新型コロナウイルス感染拡大予防などのため令和4年度に延期)
- ◇県法連女性部会連絡協議会合同セミナー 村上
(新型コロナウイルス感染拡大予防などのため令和4年度に延期)
- ◇全国青年の集い「島根大会」(新型コロナウイルス感染拡大予防のため中止)
期 日 令和2年11月5日～6日
会 場 松江市
- ◇合同納税表彰式(新型コロナウイルス感染拡大予防のため中止)
期 日 令和2年11月12日
- ◇全国女性フォーラム「愛媛大会」(新型コロナウイルス感染拡大予防のため中止)
期 日 令和2年11月25日(4月16日開催から延期していた)
会 場 アイテム えひめ (松山市)
- ◇局法連青年部会連絡協議会 部会長サミット
(新型コロナウイルス感染拡大予防のため中止)
期 日 令和3年3月8日
会 場 ホテルメトロポリタン高崎(高崎市)

VI. 功労者表彰について

- ◆ 令和2年度受賞者
 - ・全法連功労者表彰
(有)加藤会計社 加藤 輝守 様
 - ・県法連功労者表彰
(株)田辺エージェンシー 下杉 和明 様
- ◆ (令和3年度受賞予定者)
 - ・全法連功労者表彰
(株)倉富鐵工所 倉又 等 様
 - 事務局職員 山澤 千春 様
 - ・県法連功労者表彰
(株)玉屋 石井 一治 様
 - 県法連副会長 鈴木 秀城 様

令和3年度税制改正要望事項

一般社団法人 新潟県法人会連合会

総論

第一 経済活性化への積極的取り組み

新型コロナウイルスの感染拡大で、経済に甚大な影響をもたらしています。

世界経済は、戦後最大ともいえるべき危機に直面しています。

諸外国では、都市封鎖や外出制限により、需要の大幅な落ち込みと、サプライチェーンの寸断により供給制約が生じ、ヒトとモノの流れが急速に収縮している。一方我国経済は感染症の拡大により、国難ともいえるべき厳しい状況で、個人消費は外出・イベントの自粛から、サービス消費を中心に悪化傾向が続くとみられる。また、企業の設備投資意欲も委縮したものとなり、政府の月例経済報告では「新型コロナウイルス感染症の影響により、急速に悪化しており、極めて厳しい状況にある」との判断を示した。感染症拡大防止と医療体制の整備、治療薬の開発、雇用の維持と事業の継続などを柱とした緊急経済対策を決定し、施策の実行に取り組むこととしている。

新型コロナは、企業活動に深刻な影響を与え、資金力の乏しい中小企業は、事業継続の限界にきている。資金繰り支援、給付金措置、納税や社会保険の支払い猶予措置の制度が導入されているが、手続きのスピード化、簡素化を図る必要がある。状況によっては、適切かつ迅速な追加支援措置が必要と思料される。コロナウイルス終息は、長期間を要する状況で、感染の動向に応じ、経済対策を躊躇なく、実行することが求められる。

また、昨年、消費税が10%に引き上げられたが、超高齢化社会が急速に進展する中、今回の一連の財政支出負担も加わり、財政の健全化と持続可能な社会保障制度の構築が引き続き重要な課題である。歳入・歳出の一体的改革の徹底、給付・負担のあり方の見直しが必要である。

第二 日本の財政状況と行財政改革の徹底

各国の財政状況は別紙1となります。

日本の状況はIMF(国際通貨基金)が発表した通り、たしかに借金が多いけれども資産も多く、日本が健全な財務状況にあることはIMFのグラフが示しています。しかも、日銀は10年金利がゼロ、それ以内でマイナス金利になるように、金利政策を実施しているので、政府が国債を大量に発行しても、現在の金利環境はそう簡単には崩れないと考えられる。

新型コロナ財政出動にも、十分対応できると考えます。

しかし注意も必要で、令和元年度予算編成は、歳入 102.6 兆円のうち税収は 63.5 兆円（前年度当初予算 62.5 兆円）、国債の新規発行額は 32.6 兆円（前年度当初予算 32.7 兆円）であり、公債依存度は 31.7%（前年度 32.2%）となった。

財政状況はわずかながら改善しているとはいえ、2020年度から2025年度に延期したプライマリーバランスを黒字化するという目標は、率直のところ達成困難といわざるを得ない。

「コロナ危機」における財政対応はやむをえないが、この現実を正面から受け止め、政府には、引き続き本気で行財政改革に取り組むよう求める。

特に国会議員の歳費の削減 or（定数の削減）を提案したい。

	月額	年額	削減率	削減後年額
① 給与	129万円	1,548万円	4/27 20%	1,238万円
② 文書通信交通費	100万円	1,200万円	提案 50%	600万円
③ 立法事務費	65万円	780万円	提案 50%	390万円
④ ボーナス		718万円	提案 50%	359万円
②③④ 合計		2,698万円		1,349万円

- ・②③④を50%削減すれば、国会議員一人当たり1,349万円削減となる。
- ・国会議員全体713人（衆議院465人、参議院248人）では、1,349万円×713人=96億1,837万円の削減となり、これを新型コロナウイルス対策として、ワクチン開発や医療関係の整備に充当する。
- ・国会議員は、新幹線グリーン車台や往復航空券（月3回）が無料の待遇や、公設秘書費1,098万円も認められています。

第三 中小企業支援策について

緊急経済対策において資金繰り支援・給付金や補助金措置、雇用調整助成金の特例措置が導入されているが、これら制度の手続きの迅速化・簡素化を図り実効性を上げる必要がある。また、税制面では納税猶予・欠損金の繰り戻し還付適用対象の拡大、固定資産税の軽減措置や社会保険料の支払い猶予も必要、コロナウイルス感染終息が見えない中で、必要に応じ、これまでの支援策の特例期間の延長や追加支援策を迅速に実行していく必要がある。

第四 社会保障制度改革推進について

人口減少社会において過剰な公的債務の存在は、将来の成長を確実に阻害すると言える。コロナによる財政出動はやむを得ないが、引き続き、歳入・歳出一体的改革の取り組み強化、持続可能な社会保障制度の確立に向けた、負担の見直し、給付の適正化を進めるべきである。また、国と地方の役割分担の見直し、地方への財源移譲等、地方の行財政改革へ更に踏み込んで取り組むべきである。

第五 法人税制について

地域経済の担い手である中小企業は、依然厳しい経営環境におかれているこ

とから改善すべき点が多い。

このため、以下のことにつき要望する。

1 課税ベースの適正化について

法人実効税率の引き下げに伴い租税特別措置の期限切れによる廃止など課税ベースの拡大が一部行われたが、依然として法人税負担の偏りがみられる。財源確保の観点からだけでなく、適正な課税ベースの構築を引き続き検討していくこと。

2 外形標準課税について

中小法人は大法人と比較すると労働分配率が高く、外形標準課税が適用されると雇用の維持・創出に及ぼす影響が大きい。また欠損法人等担税力のない中小法人の資金繰りを圧迫し、設備投資にも影響が及ぶことから、地方創生の観点からも、外形標準課税の対象範囲の見直しをするに当たっては、中小法人への十分な配慮が必要であり、慎重に進めること。

第六 消費税制について

「少子高齢化を迎えて、社会保障財源が足りないから、消費増税をするしかない」という結論は問題ありと考える。

消費税というのは、物理論から言えば一般財源です。社会保障の目的税として使うものではない。諸外国においても、消費税を目的税としている例はありません。このままでは「福祉のためなら、いくらでも消費税は上げられる」という理屈になり、安易な増税が繰り返されることにつながります。

税収とは、「所得税」・「消費税」・「法人税」という3大要素から成り立っています。

税収全体が減り、プライムバランスが悪化傾向にあった状況で消費税の税率を上げると、消費税収のみ増えるかもしれませんが、景気の悪化に拍車をかけてしまい、所得税や法人税、つまり税収全体がさらに減少してしまうこととなります。

また、令和元年10月から消費税の引き上げと、同時に軽減税率制度が導入されています。法人会としては「単一税率が望ましい」との主張に変わりない。また、2023年10月より（インボイス制度）適格請求書等保存方式が導入される。本制度は、売上高1,000万円以下の免税事業者は、インボイスを発行できないことから、事業者間取引から排除されることが、懸念されている。免税事業者が取引から排除されることの無いよう配慮するとともに、本制度について、十分な周知徹底が必要である。

第七 事業承継税制について

わが国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化、雇用の確保などに大きく貢献しており、中小企業の事業承継税制は、日本経済にとって大きな影響を及ぼすものである。

これまで納税猶予制度の要件緩和や手続きの簡素化などが図られてきたが、中小企業の円滑な事業承継には不十分であり、さらなる要件緩和と充実を要望する。

第八 地方税制について

1 固定資産税評価見直し

固定資産税は、賦課課税方式であり、納税者自らが申告するものではないことから、制度に対する不信感も一部見受けられる。地方自治体は、税の信頼性を高めるための努力が必要である。

(1) 商業地等の宅地を評価するに当たっては、より収益性を考慮した評価に見直す。

(2) 家屋の評価は、経過年数に応じた評価方法に見直す。

(3) 納税者の事務負担軽減の観点から「少額資産」の範囲を国税の中小企業の少額減価償却資産 30 万円までかくだいすること。

2 事業所税について

事業所税は、市町村合併の進行により、課税主体が拡大するケースが目立つ、固定資産税と二重課税的な性格を有することから、廃止すべきである。

第九 マイナンバー制度について

少子・高齢化が加速する中で、社会、経済構造を変革し、行政コストを引き下げる為に、より一層のデジタル化が必要である。活用が低迷しているマイナンバーカードの取得を更に推進し、本制度のインフラを最大限活用していく必要がある。

【 個 別 事 項 】

第一 法人税関係

- 1 ソフトウェアは、無形減価償却資産として、5 年償却となっているが、技術革新の加速化を考慮し期間を 3 年に短縮すること。
- 2 退職給与引当金は、将来確実に発生する債務であり損金算入を認めること。また、賞与引当金についても、各月に発生する未払い費用として、損金算入を認めること。
- 3 不況時における資金繰りに考慮し、法人税の延納制度を復活すること。
- 4 会社法上の決算事務を 2 カ月以内に完了することが困難の為、法人税の確定申告の提出期限を事業年度終了後、3 カ月以内とすること。

第二 所得税関係

- 1 土地・建物等の損益通算
土地・建物等の譲渡により生じた譲渡損失の損益通算及び繰越控除を認めること。
- 2 不動産所得の負債利子の損益通算
土地等に係る負債利子については、不動産所得の計算上生じた損失がある場

合に、他の所得との損益通算が認められないこととなっている。

これはバブル期の措置として設けられたものであり、大きく環境が変わっていることから損益通算を復活させること。

3 医療費控除

医療費控除については、昨今の実情を勘案し、最高限度額を 300 万円(現行 200 万円)に引き上げること。

第三 相続税・贈与税関係

1 親族外への事業承継に対する措置の充実

2 贈与税の控除額引上げ

(1) 昭和 63 年以来据え置かれている居住用不動産の配偶者控除額を 2,000 万円から 3,000 万円に引き上げること。

3 保険金・死亡退職金の非課税限度額引上げ

法定相続人 1 人 500 万円を 1,000 万円に引き上げること。

4 課税財産の見直し

(1) 相続開始後に発生する相続に伴う費用(遺言執行費用、税理士・弁護士報酬等)は、相続税の課税財産から控除すること。

以上

法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項

法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項

令和3年度税制改正では、ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現を図るため、企業のデジタルトランスフォーメーション及びカーボンニュートラルに向けた投資を促進する措置が創設されるとともに、こうした投資等を行う企業に対する繰越欠損金の控除上限の特例が設けられました。また、中小企業の経営資源の集約化による事業再構築等を促す措置が創設されました。

法人会では、昨年9月に「令和3年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、その後、政府・政党・地方自治体等に提言活動を積極的に行ってまいりました。今回の改正では、中小法人向け税制措置の適用期限延長、土地に係る固定資産税の課税標準額が据え置かれるなど法人会の提言事項の一部が盛り込まれ、以下のとおり実現する運びとなりました。

【法人課税】

1. 法人税率の軽減措置

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> ・ 中小法人に適用される軽減税率の特例15%を本則化すべきである。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げる。なお、本制度は令和3年3月末日が適用期限となっていることから、直ちに本則化することが困難な場合は適用期限を延長する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業者等の法人税の軽減税率の特例の適用期限が2年延長されました。

2. 中小企業投資促進税制

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえで、「中古設備」を含める。なお、それが直ちに困難な場合は、令和3年3月末日までとなっている特例措置の適用期限を延長する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業投資促進税制に商業・サービス業・農林水産業活性化税制を整理・統合したうえで、適用期限が2年延長されました。

3. 中小企業の設備投資支援措置

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> ・「中小企業経営強化税制」、および令和元年度税制改正で創設された「中小企業防災・減災投資促進税制（中小企業強靱化法）」は、令和3年3月末日が適用期限となっていることから、適用期限を延長する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業経営強化税制について、対象に経営資源集約化設備が追加されたうえで、2年延長されました。 ・中小企業防災・減災投資促進税制について、計画の認定期限が設けられるとともに、特別償却率の引き下げや対象資産の見直しが行われました。

[地方税]

1. 固定資産税の抜本的見直し

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年の全国の公示価格は5年連続で上昇し、地方圏においても、全用途平均、商業地が平成4年以来28年ぶりに上昇に転じるなど、地価は全国的に上昇傾向が広がりはじめた。令和3年度は評価替えの年度となるが、今般の新型コロナは企業に多大な影響を与えていることから、負担増とならないよう配慮すべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度に限り、税額が増加する宅地等（負担水準が商業地等は60%未満、それ以外は100%未満の土地に限る）及び農地（負担水準が100%未満の土地に限る）については、令和2年度の課税標準額と同額となります。

[その他]

1. 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置の延長等

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの収束時期は不透明であることから、中小企業の厳しい経営実態等を見極めながら、適用期限の延長や制度を拡充すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症によりその経営に影響を受けた事業者に対して行う特別貸付けに係る消費貸借契約書の印紙税の非課税措置の適用期限が令和4年3月31日まで延長されました。

2. 少子化対策

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"> ・少子化対策では、現金給付より保育所や学童保育等を整備するなどの現物給付に重点を置くべきである。その際、企業も積極的に子育て支援に関与できるよう、企業主導型保育事業のさらなる活用に向けて検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども・子育て支援法に基づく政府の補助を受けた者が一定の保育施設の用に供する固定資産に係る固定資産税及び都市計画税の課税標準を減免する特例措置について、適用期限が2年延長されました。